

「五箇条の誓文と国是」 を探究する授業

野崎 雅秀

新

学習指導要領(2018(平成30)年3月告示)をふまえて、2023年度から始まる「日本史探究」では、「我が国の歴史の展開について総合的な理解を深め、各時代の展開に関わる概念等を活用して多面的・多角的に考察し、歴史に見られる課題を把握し、地域や日本、世界の歴史の関りを踏まえ、現代の日本の諸課題とその展望を探究する力を養うこと」が目標となっている。

本稿では新学習指導要領の大項目「D 近現代の地域・日本と世界」の中項目「(2) 歴史資料と近代の展望」に該当する内容での授業実践例を紹介する。前項目の中項目「(1) 近代への転換と歴史的環境」で表現した「時代を通観する問い」をふまえ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、①資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付けること、②資料から読み取れる情報から、近代の特色について、多面的・多角的に考察し、仮説を表現することがめざされる。

ここでは、『詳説日本史』(日探705、以下、教科書) p.232～233にも掲載されている、①五箇条の誓文(史料1)、②宸翰(史料2)、③人間宣言(史料3)を教材にして、史料(資料)をめぐる意図や解釈の変化を読み取り、その背景となった社会のあり方の変容を考察し、近代・現代の歴史の流れと、かわったこととかわらなかったことの双方を考察し、そこから得られる仮説を表現させる1つの授業を紹介したい。

なお、今回の実践は勤務校(中高一貫校)の5年生(高校2年生)の日本史Aの授業で、試行したものである。

授業の流れ

〈導入〉

・史料1の原文と現代語訳文を配付する。教師と生徒で音読し、内容を確認する。

〈展開A〉

・史料1から史料3に至る期間(78年)の年表を作成する。

〈展開B〉

・史料2を個々に読み、グループ(4名)で内容を確認する。

〈展開C〉

・史料3を個々に読み、グループ(4名)で内容を確認する。

〈まとめ〉

・かわったことやかわらなかったことは何かを問う。史料2と史料3の表を作成させて両者を比較させてみる。最後に仮説を表現する。

〔使用教材〕

・史料1～3の原文や現代語訳を載せたプリント
・ワークシート(本稿で下線を引いた発問部分を書かせる欄を設けたもの)

授業の構成

〈導入〉

史料1「五箇条の誓文」を生徒とともに読む。まず、教師が一文ずつ(生徒が一息で読め、かつ史料の意味も理解できる適切な長さで)読み、生徒にも声を出して読ませて、つぎの5つの内容を確認する。

- ①国の方針は会議で決める。
- ②産業復興、開拓など国民みなで国家の振興に取り組む。
- ③国民がみずからの希望をとげることのできる社会を構築する。
- ④旧来の慣習をなくして新しい制度をつくる。
- ⑤諸外国の知識を学び、国の基礎を形成する。

確認の際には、「五箇条の誓文」が出された当時、明治天皇は16歳(1852年生まれ)であったこと、近代日本国家のとるべき方向(国是)を「天皇」が神々に誓うという方法でなされたことを補足する。また、教科書p.232にあるように、国民に天皇の意志を説明する「宸翰」と一緒に示されたことに留意する。このように、2つの段階を経て、国民に国としてとるべき方向が提示されたのである。

〈展開A〉

できごとの前後関係を確認するため、史料1から史料3に至る期間(78年)の年表を作成させる。今回は時間の都合上、下記のような年表をあらかじめ用意し、生徒に()内を空欄補充させたが、時間が確保できる場合は、教科書等を参考に一から作成させてもよいだろう。

1868年3月14日	(五箇条の誓文) 明治天皇の宸翰
1894～1895年	(日清戦争)
1904～1905年	(日露戦争)
1931～1945年	十五年戦争(満洲事変/日中戦争/アジア・太平洋戦争)
1945年8月15日	終戦(敗戦)
1946年1月1日	(天皇の人間宣言)

〈展開B〉

史料2「宸翰」の内容を確認する。「宸翰」の正式な名称は、「億兆安撫国威宣揚の御宸翰」であり、臣下である人々(国民)に対しての天皇の言葉である。教科書の「宸翰」は、途中から引用されている。冒頭部では、明治天皇は、16歳という幼い年齢で皇位を継承し、世界とどのように向き合っていくかを思い悩んだこと、天皇と国民の思いは天と地

ほどの距離に離れていることを述べている。教科書にある引用部分では、皇祖皇宗の偉業を継承して、国威を世界に宣布していくために、人々は朕(私、天皇)の志を理解して、公平な議論を採用して、朕を助け、神州(日本)を保全し、皇祖皇宗の神々を安心させることができたなら、生涯の幸せになると述べる。

上記のような補足を適宜しつつ、個々で史料2を読んだのち、グループ(4人)で内容を確認しあう。そのうえで、「宸翰を読んでわかったこと」をワークシートに記入させる。ある生徒は、「これからの日本を背負う覚悟と国全体で明治維新を進めていこうとする天皇の熱意が伝わった」と感じたようである。

明治天皇が「宸翰」で述べた決意には、「万里の波濤(波濤)を開拓して、国威を世界に宣布する」とある。こうした決意のもと、日本は近代化、富国強兵政策を進めていき、その後、日清戦争・日露戦争という道を歩んでいったことに留意させたい。

〈展開C〉

史料3「人間宣言」(新年に際しての詔書)の内容を確認する。日中戦争、アジア・太平洋戦争のあと、戦後の1946(昭和21)年1月1日に「人間宣言」が出されるが、当時、昭和天皇は45歳(1901年生まれ)であった。

展開Bと同様に個々で史料3を読んだのち、グループ(4人)で内容を確認しあう。そのうえで、「人間宣言を読んでわかったこと」をワークシートに記入させる。さらに、「なぜ、人間宣言で五箇条の誓文が掲げられたのであろうか」を問う。

生徒からは「昭和天皇は、明治天皇の五箇条の誓文に対して、新たに誓いをしているため、明治天皇の誓いを継承している」「明治天皇の政治改革をめざしていたので、それを載せて敬意を表することでみずからも同じ考えであることを示している」といった答えがあがった。

昭和天皇が「人間宣言」の冒頭で「五箇条の誓文」を引用した理由は、通説によると、「今後の国家の進路を示す観点から必要であるという考え」があり、「五箇条の誓文」を国民に示すことが第一の目的であったとされ、民主主義の精神は明治天皇の採用されたところであって、決して輸入のものではないことを示し、国民に誇りを忘れないようにさせるためであった(『昭和天皇実録』)。

また、天皇の人間宣言の背景には、天皇が「戦犯」に指名されることを恐れたことがあった。それは、戦争の全期間において陸海軍への命令はすべて天皇の名で出されたことや、対米英蘭の宣戦の詔書も天皇の署名と印があったことによる。天皇は戦争の最高責任者であったが、一方で戦後の東久邇宮内閣も幣原内閣も、天皇は立憲君主であって実質的な政治的関与はしていないという立場をとり、天皇の戦争責任を回避した。また、アメリカも日本の占領政策のために天皇を戦犯として訴追するよりも、天皇を利用して日本の民心を把握したほうがよいと考えるようになった。そして、1946年1月1日、天皇の年頭の詔書が出された。GHQの意を受けて天皇の神格を否定する内容が盛り込まれた。対外向けを考慮してはじめ英文で起草し、日本語訳にしたものを天皇にみせると、天皇は「五箇条の誓文」の趣旨にもとづくという意味を加えるように求めた。修正後、詔書は元旦の新聞紙面に掲載された。昭和天皇は、「新日本を建設すること」をめざすとした。その際、天皇と「国民」が信頼と敬愛で結ばれているとしたうえで、天皇は「現御神」でないと述べた。そして、天皇の戦犯訴追は免れ、その後の「象徴天皇制」への道が開かれていったのである。

〈まとめ〉

最後に、新学習指導要領のねらいにある以下の点を授業でどのように組み入れるかを考えたい。

(2) 歴史資料と近代の展望

ア(ア) 近代の特色を示す適切な歴史資料を基に、資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付けること。

イ(ア) 歴史資料の特性を踏まえ、資料から読み取れる情報から、近代の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現すること。

史料1の「五箇条の誓文」では、近代国家のとるべき方向(国是)を明治天皇が神々に誓うという方法でおこなわれたことが書かれている。その誓いのあとに、総裁、公卿、諸侯がこれに賛成して決死の覚悟で努力するという誓いが記されている。つまり、新政府を今後支えていくことを約束する盟約書としての意味もあった。

史料3の「人間宣言」でも「五箇条の誓文」が掲げられ(引用され)たが、これは誓文の精神にある民主化や国際協調の考えを説くことで、占領軍に強制されるのではなく、維新时期から日本がめざしてきた道であることを示し、今回は神に誓うのではなく、天皇が国民のことを考え、国民と信頼関係を保ってきたと示そうとしている。

上記の点を考慮して、生徒に「宸翰と人間宣言を読み比べて気づいたこと(似ている内容・継続している内容・異なる内容など)」をワークシートに記入させる。

【かわったこと】

「明治期のものより、昭和期のものの方が、やわらかく国民を考えているような文面だった」

【かわらなかったこと】

「古くからの習慣をかえたいところは同じ。どちらも、世界の変化に追いつくために古いしきたりだけでなく、新しい時代に合わせて変化しているということ」

といった答えがあがった。

つぎに、「宸翰」と「人間宣言」の表を作成して両者を比較する。

	宸翰	人間宣言
年齢	明治天皇 16 歳	昭和天皇 45 歳
経緯	新政府、近代国家の始まりの道	敗戦からの進むべき道
目的	臣民に天皇の意志を伝える人々が希望をとげることができる社会の構築	敗戦からの復興 国民へメッセージ 新日本の建設 天皇と国民がともに歩む
名称	臣民	国民
類似	古くからの慣習をかえる	古くからの悪しき慣習を捨てて

まず、上記の表(生徒に配付するときは空欄にしておく)の穴埋めをさせる。そのうえで、「両者の時代背景や目的の違い(明治初期:近代国家の形成、昭和中期:敗戦からの復興)をふまえ、それぞれが伝えたかったことは何か」を問う。

「宸翰」については、「明治天皇は、国威を世界に宣布し、日本を天下泰平で磐石な国家にしたいこと」を伝えたかったという意見が出た。「人間宣言」については、「日本国民をほかより優れた民族として世界の支配者になろうとすべきでないという警告の言葉」や、「私はあなたたち国民とともにいて、信頼する国民とともに敗戦の状況から乗り越えるというメッセージ」を伝えたかったという意見が出た。

最後に、生徒に「この授業を受けて、どのような仮説が考えられたか」をワークシートに記入させる。

一連の授業から、「明治天皇は、統治についてのあり方について考えている。また、人々にフォーカスしている。一方の昭和天皇は、平和について考えていて、人類にフォーカスしている」明治の幕開けも「天皇の人間宣言」も、それぞれ日本が変化する契機となるものであった。そのため、昭和天皇は、明治天皇の用いた文章(五箇条の誓文)を用いたのではないだろうか」といったように、取り上げた史料についての仮説を表現した生徒が多く、近代・現代を通じた仮説は出なかった。

おわりに

仮説に関して、筆者はたとえば「近代は民主主義が模索された時代だったのではないだろうか」といったものを想定していたが、生徒はこの授業を通して扱ってきた史料そのものに対する仮説を立てればよいと考えてしまったようである。

私の今までの授業実践では、ワークシートの最後には、「この授業を受けて、考えたこと、伝えたいこと」を記入させる欄を設けていた。これからの授業では、この部分を「この授業を受けて、どのような仮説が考えられたか」という問いにしていくことで、学習指導要領の提示するような「仮説」を立てられるのではないかと考えていた。しかし、この授業実践を通じて、生徒にとって「仮説を立てる」という思考はなじみがなく、スムーズにはいかないと気づかされた。これからは、仮説の具体例を提示したり、着眼点を示したりする必要があると思われる。

むろん、新課程では「日本史探究」の前に、「歴史総合」を履修するため、その学習の成果を踏まえれば、「仮説を立てる」という思考の訓練はなされているため、ハードルは下がるかもしれないが、それでも指導上の工夫が必要であることにはかわりない。実践を重ねることで、適切な指導のあり方をこれからも模索していきたい。

主要参考文献

前田多門「人間宣言」のうしろと」(『文藝春秋』1962年3月号、文藝春秋新社)

藤原彰「大系日本の歴史15 世界の中の日本」(小学館、1989年)

保阪正康「日本の地下水脈17」(『文藝春秋』2021年12月号、文藝春秋)

(のざき・まさひで/東京大学教育学部附属中等教育学校教諭)